

### 5.1.5 測定場所および測定点の選定

測定点は、原則として問題となる場所の屋外とするが、必要に応じて屋内にも設ける。

#### (1) 屋外における測定

屋外の測定点の選定にあたっては、暗騒音レベルが高くて対象となる低周波音が精度良く測定できない場所や、建物や地形による音の反射、遮蔽、回折によりごく局所的に音圧レベルが変化する場所は避ける。一般の環境低周波音を測定する場合、騒音測定の場合（騒音では建物より 3.5m 以上離れることになっている）よりも広い範囲の地形や建物の影響を受けるので、これらによる反射の影響がないかどうかを十分確認の上測定点を定める。マイクロホンの高さは地上 1.2～1.5m の高さとするが、風の影響がある場合は、地上に置いてよい。

機械、工場建物内外などの測定は、騒音の測定（例えば、騒音レベルの測定）に準じて測定点を定める。

遮蔽物、反射物の有無による音の伝わり方の違いを図-5.1.5 に示す。

#### (2) 建物の周囲における測定

低周波音の影響を受けている住宅などにおいて測定を行うとき、マイクロホンは音源方向に面した所、例えば実用的には窓の外側で窓から 1～2m 離れた場所で建物の問題となる階の床上 1.2～1.5m に相当する高さに設置する。

低周波音は騒音に比べて波長が長いので、建物から数m離れても反射、遮蔽、回折等により局所的に音圧レベルが変化する場合がある。ある点の音圧レベルを決めるとき、その周囲数点で測定し、大きな差がでるかどうかなを確認する程度は常に心がけるとよい。

低周波音の発生源がはっきりしている場合には、低周波音の影響を受けている住宅の近傍に加えて発生源近傍（例えば、敷地境界など）にも測定点を設け、同時に測定することが望ましい。

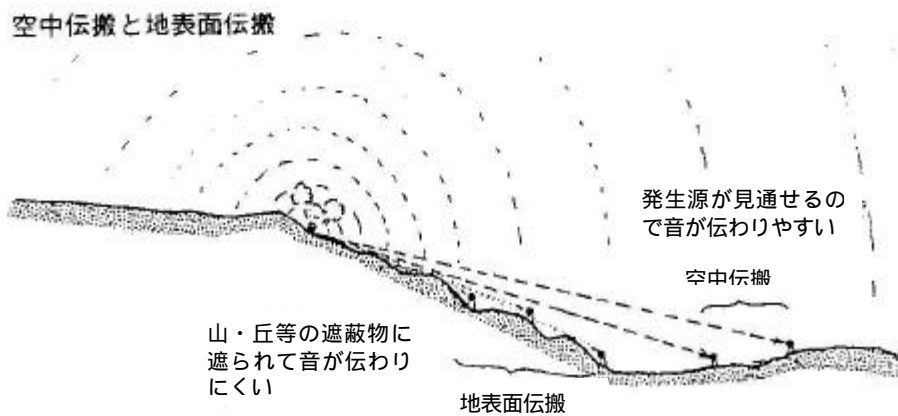
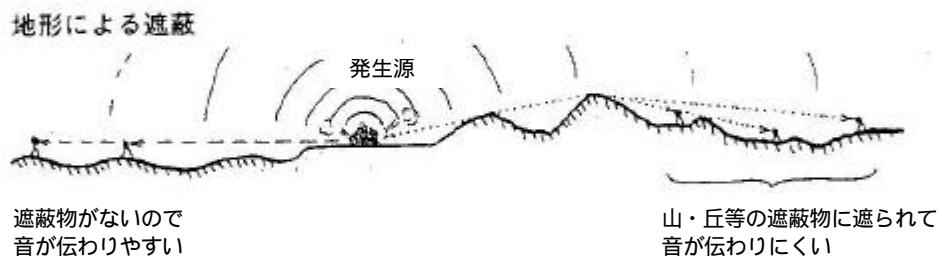
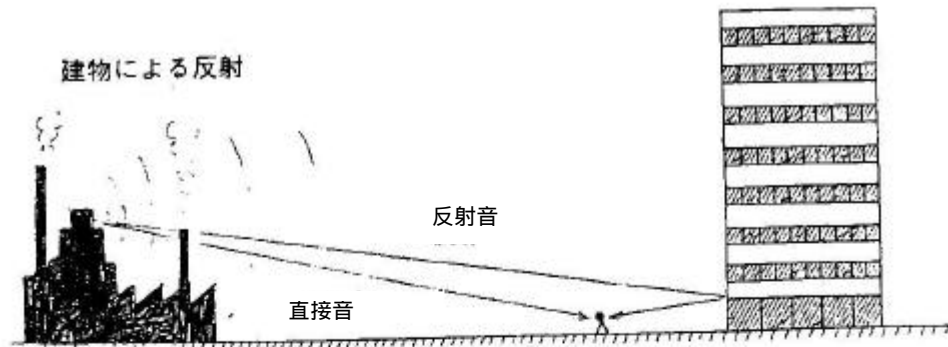


図-5.1.5 遮蔽物、反射物の有無による音の伝わり方の違い